

第31回原子力委員会 政策評価部会

「エネルギー利用」 (第6回)

1. 日 時 2009年6月25日(木) 10:00～12:00
2. 場 所 虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、第2会議室
3. 出席者 近藤部会長、井川委員、出光委員、伊藤委員、岸野委員、古川委員、
田中委員、堀井委員、松田委員、山口委員、山名委員
上田経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課企画官、
高橋電気事業連合会原子力部長、田中日本原燃企画部長、
中島日本原子力研究開発機構理事、小澤日本電機工業会原子力技術委員長、
土橋参事官、瀧上企画官、立松上席政策調査員
4. 議 題
 1. 報告書(案)に頂いた御意見への対応について
 2. その他
5. 配布資料
 - 資料第1号 「原子力政策大綱に示されているエネルギー利用に関する基本的考え方の妥当性の評価について」の報告書(案)に対する御意見及び御意見への対応(案)
 - 資料第2号 他領域の「ご意見を聴く会」における御意見への対応(案)
 - 資料第3号 原子力政策大綱に示されているエネルギー利用に関する基本的考え方の妥当性の評価について(案)
 - 参考資料1 プルサーマル計画の見直しについて
 - 参考資料2 原子力発電推進強化策
 - 参考資料3 「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」実施結果概要(テーマ:エネルギー利用)

(近藤部会長) 皆様おそろいようですので、第31回の原子力委員会政策評価部会、エネルギー利用についての6回目でございますが、を開催させていただきます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょうの議題は、1つが「報告書(案)に頂いた御意見への対応について」で、2つ目、「その他」となっております。よろしくお願いいたします。

本日の配付資料につきましては、お手元の議事次第の下方に資料について1号から3号、参考資料が3と記載されており、その下にそのように積んであると思いますので、ご確認いただければと思います。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

先ほどお話ししたように、報告書の案についてご審議いただくわけですが、これにつきましては前回にお決めいただいたように、ご審議いただいた報告書案をパブコメに付し、たくさんご意見をいただきましたので、その取り扱い方について事務的に整理をさせていただきましたので、まずそれをご紹介した後、ご意見のうち反映すべきスコープに入っているものを反映した報告書案についてご審議いただきたいと思います。

なお、最近、評価対象に関連する幾つかの動きがございましたところ、とりまとめに反映できるものは反映するようにしていますので、そういうところについても関係者からご説明をいただきます。

それではまず最初に、その報告書の案のパブコメを踏まえた修正について、事務局からご紹介をお願いします。

(事務局) それでは、事務局のほうからご説明をさせていただきます。

資料といたしましては、資料の第1号といたしまして、今回の報告書(案)に対するご意見、それからご意見への対応について、すべてのご意見についてまとめたものが資料の第1号でございます。

それから第2号、これは他の領域の「ご意見を聴く会」のときにエネルギー利用に関してご意見が出たもの。その際には、エネルギー利用に関する政策評価のときにその対応を今後いたしますというふうに申し上げたことから、今回このような表をまとめてございます。

それから資料の第3号が、報告書(案)でございます。パブリックコメント等を踏まえて修正したものを、赤字、それから見え消しという形で直してございます。

そのほか参考資料1、2、3。それから、ちょっと資料番号がついてございませんけれども、A3の紙、1枚ございます。

この報告書（案）でございますけれども、前回の3月12日の部会におきまして、最初の案という形でご審議をいただきましたが、その後、3月26日に名古屋市において「ご意見を聴く会」を開催をいたしております。その「ご意見を聴く会」では、有識者の方3名、それから会場の参加者から4名の方にご意見を発表いただきました。その他、参加募集時に提出されたご意見が45件ございました。

そのときの概要について、これは委員の先生方には既に、終わった後に送らせていただいておりますけれども、参考資料3ということで、そのときの概要の資料をお配りさせていただいております。

それからあと、先ほどご紹介いたしましたけれども、「他の領域の『ご意見を聴く会』における御意見への対応」についてがございます。これらの「ご意見を聴く会」でのご意見を踏まえまして、広く国民の皆様方からご意見を募集、いわゆるパブリックコメントというものをかけるための報告書（案）をその後作成をいたしまして、その案につきましては、部会という形で集まっていたきませんでしたが、委員の皆様方には電子メールといったような方法でご確認をいただいたところでございます。

このパブリックコメントについては、5月19日から6月8日までの間、募集をいたしまして、結果として90名の方から163件のご意見をいただいております。そのいただいたご意見をすべてまとめまして、該当するその報告書（案）の部分ごとに順番に並びかえて、整理したものが資料の第1号でございます。ちょうど電気事業者によるプルサーマル規約の公表のタイミングとも重なったこともありまして、内容としましてはプルサーマルに関する取り組みでありますとか、MOX燃料に係るご意見というものを多くいただいております。

いただいたご意見の中で、事実関係についてのご指摘もいろいろございました。それで、それについて修正をしたところ、また、この一、二カ月での進展に伴い、修正したところも何点かございました。具体的には、この資料の第3号を参照していただきますれば、8ページのところで、柏崎刈羽の7号機の発電の再開でありますとか、20ページのところでは六ヶ所再処理工場の保安規定違反の指摘と、それに対するアクションプランの取りまとめの話。それから22ページですと、プルサーマル計画のスケジュールの見直しでありますとか、下段のほうでは中部電力、四国電力、九州電力におけるMOX燃料輸送の完了の件。また、ちょっと戻りますけれども、15ページのところの国際展開の関係では、総合資源エネルギー調査会での国際問題小委員会での検討のお話。また、原子力発電分野の国際協力に関して、国内の関係府省でありますとか関係機関の連携を強化する場として、国際原子力協力協議会

の設立でありますとか、また一番最後になりますけれども33ページのところで、まことに僭越でございますけれども、経済産業省のほうで原子力発電推進強化策というものを公表したと、そういったものについて追記をさせていただいております。

このうち、プルサーマル計画のスケジュールの見直しでありますとか、原子力発電推進強化策については、この後、それぞれ電気事業連合会様、それから経済産業省のほうからご紹介をいただく予定にしております。

一方で、政策評価にかかわる部分についてでございますけれども、いろいろご意見いただいておりますけれども、今回のところで特に内容を修正することにはなってはおりません。それで、委員に、パブリックコメントにかける前にその内容についてご確認いただいたことでもありますので、今ちょっと事前修正のようなものをご紹介をいたしましたけれども、具体的な修正箇所は、先ほどご説明いたしましたけれども、赤字の見え消しで修正をいたしておりますので、特に改めてそのほかご説明をすることは今後必要はないのかなと思っておりますので、個別のところについてはそれぞれ修正部分についてご確認をいただければと思います。

簡単ではございますけれども、報告書（案）についての事務局からの説明は以上でございます。

（近藤部会長） はい、ありがとうございます。前回の会合から大変時間がたってしまいましたこと、まずはお詫びします。ところで、この間、パブコメに付して、90人の方々からご意見をいただきました。時間が前後しますが、原子力委員会は2月に市民参加懇談会を鹿児島で開催したのですが、なかなか人が集まらなくて苦労し、この政策評価に関しては、名古屋で「ご意見を聴く会」を開催しましたが、これも時期の問題もあったのかもしれませんが、参加者は多くありませんでした。そうではありましたが、いずれの会合も議論はエネルギーとしての原子力発電についての評価に集中していました。このパブコメにつきましても、当初は余りご意見が入ってこなかったもので、世の中、地球温暖化対策に関心が移行したのかなと思っていたのですが、プルトニウムの輸送が報道された頃から締め切り間際にかけて、急にプルサーマルに関するご意見がどっと来たのです。で、そうした時期にご提出されたご意見の中には、パブコメの周知の方法に問題ありというご指摘もあわせて書いてあるものがありました。この動きを見ていて、この半年、そういう意味で市民の皆さんとご意見を交わす機会をもつ取り組みをやってきた中で、周知し、関心を持っていただくことについて、マスメディアのアテンションが決定的な要因であることを改めて知らされ、自助努力というのはなかなか難しいなど

感じている。これがいま申し上げたいことの一つでございます。この報告書の中でも、相互理解活動の重要性を指摘し、しっかりやると提言しているのですが、そういう時の関心事にならないといけないということなのか、勿論タイムリーな話題についてこそ対話をとということなのだといえば、それまでですが、自らアジェンダ設定能力をもてないと対話もできないから、それを涵養せよといっているとすれば、自分も答えがわからないことをいっているのでは自問している次第です。

それから、この報告書は、我が国の原子力エネルギー利用の是非を論じるものではなく、原子力をいわば基幹エネルギー源、基幹電源として核燃料サイクルを含めて着実に推進していくことを基本方針のもとで、関係機関がこれに取り組んでいるその取組みの評価を行うものであるわけですが、いただいたご意見は、半分くらいは事実関係についての表現ぶりについてのご意見で、もう半分くらいがそもそも原子力発電が適切な電源なりやいなやという原理的な問題提起に始まり、まして、プルサーマルなどはとんでもないと結ぶご意見でした。

こういう意見を頂戴して、その対応をどうするか、こういう意見ですと、なるほど配慮が不足していた、あるいはそういう視点もあるかということで、取組みに対する評価のドラフトを見直します、ご意見ありがとうございますということになります。もとより、原子力発電を基幹電源にするという政策選択についていろいろご意見があるのは当然なんですけれど、そういう方針の決定に関する報告ではありませんので、ここでは、そういうご意見に対して、過去の政策選択の経緯を説明し、こういうことで今日あるのだというか、そんなこと百も承知の上で、この機会に再び自説を開陳したいというご意見と理解して、ご意見として承りますと記載するだけにしようかと考え、ここでは、他の省庁のこうした意見の取り扱いに準じて後者でいく方針を採用して、お手元にある案を作成しています。

特に、プルサーマルにつきましては、既に各地でさまざまな取組みがなされた結果として、各自治体において適切なプロセスでもってご了解いただいて前進しているという状況を踏まえると、やはりそういうご意見があることについて認識をするという意味で承りますという形で処理させていただくべきと。報告書は関係者がそういう取組みをやって前進させてきていることについて適切としているのですから、それが不十分というご意見は、やはり、ご意見としてお聞きするという扱いをするのが適切だからです。

その場合にも書き方はいろいろあり得て、大綱ではこういう議論を経てこう決めてありますとを丁寧に書き込んでいくというやり方もあるのかなと思ったんですけど、お手元の案は、ややつつけんどんで、他省庁のこういう場合の扱いにそろえて、ご意見として承るとのみ記

載しています。

勿論、そうした政策を進める上の前提条件になっていることについても全体的にその妥当性を見直してから、政策を評価するという作業の仕方も当然あり得たわけなんですけれども、私どもとしては、それは大綱の見直しという段階で行われるべきことですから、今回、そのご意見を承りますというのは、次にそういう政策をもう一度、その前提条件を含めて見直すといういずれあるべき作業の際のインプットとして扱わせていただくという趣旨ですが、それはともかく、これはこの部会の皆様のお考えを伺って決めるべきことですので、皆様には、ぜひご意見をいただければと思います。

その前に、しかし、さきほどご紹介がありましたように、この報告書のドラフトを公表後に、プルサーマル計画の電気事業者による見直しとか、原子力発電に関する取り組みも含む、地球温暖化対策のあり方に関する政府の方針案をつくり、それについて各地で「ご意見を聴く会」を開催した結果等を踏まえて、政府が措置を決定したところ、それと並行して、経済産業省としては原子力発電の推進にかかわる強化策を決定しました。これについては、その存在を認識して報告書の最終版を用意しましたので、あるいは最初にうかがうべきであったのかもしれませんが、いまここでご説明いただきたく、まずプルサーマル計画の見直しについて、電気事業連合会のほうからご説明ください。

(高橋原子力部長) 電気事業連合会の原子力部長、高橋でございます。

電気事業連合会でございますけれども、今月の12日にプルサーマル計画の見直しについて公表いたしました。お手元の参考資料1をごらんください。

原子力委員会のほうには、6月16日に開催をされました第22回の定例会においてご報告をさせていただいておりますけれども、改めてご説明の報告をさせていただきたいというふうに思います。

電力9社と日本原子力発電、電源開発の11社でございますけれども、我が国の基本政策である原子燃料サイクルの確立へ向けまして、再処理によって回収されたプルトニウムを利用するために、各社の総意といたしまして、2010年度までに全国で16から18基の原子炉でプルサーマルの導入を目指すという目標を掲げて全力で取り組んでまいりました。

その結果でございますけれども、先月の末ですけれども、中部電力、それから四国電力、九州電力の3社がフランスからのMOXの燃料輸送を完了いたしまして、近くプルサーマルが実施される見通しになっておりますほか、その他の社におきましても地元申し入れや燃料加工契約の締結といったような実施に向けて進展が見られているところであります。こうし

た最近の状況を踏まえまして、6月12日に電力各社の社長で構成をいたしますプルサーマル推進連絡協議会を開催いたしまして、参考資料1のとおりプルサーマル計画を見直すということにいたしました。

今回の見直しでございますけれども、利用目的のないプルトニウムを持たないという国の方針のもとで、全国で16基から18基でプルサーマルをできる限り早期に実施をするということをお大前提にして、各社が立地地域の皆様のご意見とか、それからMOX燃料の製造スケジュールと、それから海外からの輸送工程など、最新の状況を踏まえて検討したものでございます。

1ページをおめくりいただきまして、2ページ目でございますけれども、見直し後の計画といたしまして、各電力会社のプルサーマル導入基数と具体的な導入の原子炉、それから各社の進捗状況を取りまとめております。その結果でございますけれども、電力11社は遅くともMOX燃料加工工場が操業開始をいたします2015年度までに、全国16～18基の原子炉でプルサーマルの導入を目指してまいりたいというふうに考えております。

エネルギー資源に乏しい我が国でございますので、将来にわたってエネルギーを安定的に確保していくためには原子燃料サイクルの確立というのは不可欠であるということでございますので、その一環であるプルサーマルの重要性、それからプルサーマル計画の実現に向けた私どもの決意にはいささかも変わりがないところでございます。

以上でございますけれども、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいというふうに考えます。

(近藤部会長) ありがとうございます。

それでは続いて、経済産業省のほうからよろしくお願ひいたします。

(上田企画官) 資源エネルギー庁の上田でございます。ご説明いたします。

お手元の原子力発電推進強化策という資料がございますけれども、6月18日の総合資源エネルギー調査会の原子力部会のご意見を踏まえて、経済産業省として取りまとめたものでございます。その概要を簡単にご説明をいたします。

最初の「○」のところに書いてございますけれども、原子力の活用なくしてはエネルギー安定供給、地球温暖化問題の対応はおよそ不可能であるということで、次の2番目のところに書いてございますように、最近の地球温暖化に向けた議論、特に中期目標の議論も踏まえて、原子力発電比率を2020年時点で40%程度にする必要があるというぐあいに考えてございます。

このようなことも踏まえまして、4番目のところに書いてございますけれども、原子力部会の審議等を踏まえまして、原子力発電のさらなる推進に向けて関係機関との協力・連携のもと、次に書いてあるような取り組みを進めていくということで、原子力立国計画に掲げられているように、まずは国が第一歩を踏み出すという姿勢で取り組んでいくというものでございます。

5番目のところに書いてございますけれども、安全確保の関係につきましては、これは原子力安全・保安院のほうの保安部会基本政策小委員会においても、今後の規制課題についての議論が行われるところでありまして、それを踏まえて保安院としても科学的・合理的な安全規制に向けての必要な取り組みを実施するというところでございます。

以下、具体的な取り組みということで、4つの項目に分かれてございますけれども、簡単にポイントだけご説明をいたします。

まず1番目は、既設炉の高度利用でございます。これにつきましては、設備利用率の向上が極めて重要ということで、一番下に書いてございますけれども、主要利用国並みに利用率を向上させることを我が国として目指すべきであるということでございます。

2ページ目の上のほうから具体的な取り組みということで、まずは事業者の品質保証活動の充実強化ということでございまして、不正の根絶でありますとか、事故・トラブル等の防止対策等々を徹底をしていくということ、あと、安全の高度化に資する規制課題や取組方針についてのみずからの考えを事業者が明らかにすると、で、国はこうした事業者の活動に積極的に協力していくということでございます。

2番目といたしましては、新検証制度への円滑な対応ということで、もう既に枠組みはできているわけでございますので、事業者は、技術的課題の検討でありますとか、立地地域との相互理解の推進に国とともに取り組みつつ、原子力発電の特性に応じた運転間隔の設定に取り組むということでございます。

3番目、オンラインメンテナンス、運転保全の導入拡大でございますけれども、これにつきましても、導入拡大に向けた具体的な方針を事業者のほうで2009年度中に明らかにすると。国はこれを踏まえて、事業者の取り組みが円滑に実施されるように検討を進めていくということでもあります。

次は、出力向上の推進でございます。これにつきましては、電力需給の動向に応じまして、柔軟にその原子力発電容量を引き上げるための有効な方策であるということでありまして、事業者のほうで現在検討されている東海第二以降の取り組み方針につきまして、2009年

度中には明らかにするというごさいます。

以上が既設炉の関係でございます。

2番目が、新增設・リプレースの円滑化ということございます。これにつきましては、最初のところに書いてございますけれども、2018年度までには9基、その後も本格的なリプレースを視野に入れて新增設を着実に進める必要があると。特に、原子力特有の投資リスクの低減・分散を行って、原子力発電の運用に柔軟性を持たせるといった環境整備が重要であるという基本的な認識でございます。

具体的な施策でございまして、原子力発電技比率の高まりに対応した運転ということございまして、これにつきましては、現在でも起動時や設備の調整時等には定格出力以下での運転が行われており、こうしたことにつきましては技術安全上の特に新しいことではないということ。エネルギー政策、電力政策上も必要であると。事業者は、具体的な計画に沿って実行に移すということ。

3番目のポツに書いてございますけれども、将来、さらに原子力発電比率が高まって、日々の電力需要の変動に対応して出力を調整していくという必要が高まってくる段階では、安全かつ確実に実施されるための要件等についての検討を行うということとしております。

新增設・リプレースの関係の2番目でございますけれども、第二再処理費用の料金原価参入の検討ということございます。これにつきましては、参入を認める条件につきまして、同じく総合資源エネルギー庁の電気事業分科会の中で議論がなされまして、3ページの下に書いてございますような、①、②、③といった提言がなされておりまして、専門家がその妥当性を確認をするということでありまして、あるいは世代間の公平性への影響といったことも視野に入れる等々のことを踏まえて、原子力政策上の整理を含めて、第二再処理の方策の検討これを速やかに進めていくと、こういうことございます。

次に、廃止措置技術の検討ということにつきましては、これは2009年度中に技術的な検討の成果につきまして、事業者が中間的な整理を行うと。これを踏まえまして、国の協力のもと、専門家等による技術的な検討を2010年度より開始をします。その結果、その技術の変化が生じた場合には、廃止措置費用の見直しの検討を速やかに行うということございます。

あと、リードタイムの短縮に向けての検討でありますとか、あるいは広域運営の推進といったことの検討でありますとか、最後に次世代軽水炉、この場でもご議論をいただきましたけれども、その推進ということで、特に新技術については実機への先行的な適用というこ

とに取り組んでいき、国、電気事業者、メーカーが連携をして、本格導入に向けた見通しというものを2010年度までに明らかにするというごさいます。

3番目が、核燃料サイクルの推進というごさいます、これは基本的に中長期的にブレないというごさいます、これを進めていくというごさいます、六ヶ所再処理工場の操業というところにつきまは、国、研究機関、事業者等の関係者が一体となって取り組むというごさいます、5ページの上のところに書いてごさいますけれども、日本原燃の取り組み、国の取り組み、機構の取り組みということについて記載をしているところごさいます。

次の、使用済燃料の貯蔵施設の整備ということにつきまは、これは構内貯蔵施設の関係、あるいは中間貯蔵施設も含めて、使用済燃料の貯蔵施設の立地・整備について、国、事業者が一体となって取り組みを強化をするというごさいます。

続きまは、プルサーマルの関係ごさいますけれども、先ほどご説明があつた新たな計画に基づいて、事業者は可能な限りに早期に実施に向けて取り組みを行うと。国はそれについて最大限の支援を行うというごさいます。

続きまは、高レベルの放射性廃棄物処分ごさいますけれども、ここはNUMO、電気事業者と一層連携して、国が前面に立って最大限努力を行うと。特に文献調査につきまは、これは早期に数カ所以上のできるだけ多くの箇所で行うということを新たに打ち出しているところごさいます。

6ページごさいますけれども、高速増殖炉開発の推進というところにつきまは、まずは「もんじゅ」について早期運転再開を目指すということ。さらに、高速増殖炉の実用化研究、開発につきまは、将来のユーザーである電気事業者を含む関係者の積極的関与のもと、特に運転保守管理を念頭に置いた技術の選択、これを進めていくというごさいます。

その次の、核燃料サイクル関連施設ごさいますけれども、まずはウラン資源国との互恵的協力関係を構築、グローバルな燃料サプライチェーンの構築等を目指していくということ。さらに、六ヶ所濃縮工場への新型遠心分離機の導入でありますとか再変換施設の整備等々の研究開発支援を進めていくというごさいます。

以上が、核燃料サイクル関連ごさいます。

4番目が、国民との相互理解促進ごさいます。これにつきまは、エネルギー安定供給、あるいは地球温暖化対策のために原子力は不可欠だということを国民に伝えることが、

政策の説明責任でもあるということ。さらに、関連予算が大きく縮減をされている中で、いかに効果的に実施をしていくのかということが重要だということを踏まえて、具体的な施策を打っていくということでございます。

まず、原子力が技術的に安全に管理・運営できて、エネルギー安定供給や地球温暖化対策のために不可欠であるということ、これを国が前面に立ってメッセージを発信をすると。で、関係機関、さまざまな広報が行われている中で全体戦略を構築をすると。

次の、全国レベルの広聴・広報の工夫でございますけれども、ここにつきましては、専門家の知恵をかりて直截的でインパクトの強い内容とするということ。

次の、原子力発電のリスク・安全性についての広聴・広報につきましては、これにつきましては、特に地元の方々の意見を広く聴いて、知りたい情報を把握した上で、特に安全確保のために何を行ったのか、その過程においてどのような検討過程を行ったのかといったプロセスについても、平易な言葉で伝えていくと。国、事業者、専門家等がこういったことについて地道に取り組んでいく必要があるということでございます。真ん中あたりに書いてございますけど、特に緊急時の報道内容について高い関心を持たれるということございまして、こういったときに迅速かつ的確な情報提供が行えるようにということでございます。

重要なのは、この次世代向けの教育の強化ということございまして、教科書や副読本の内容について関係府省と連携し、充実した内容になるように教材の充実でありますとか、あるいは教員、実際に出版社等への積極的な情報提供があるということでございます。あと、マスメディアに対しましては、特にオピニオンリーダーなどに対しての的確な情報提供ということ。さらに、この部会の中でもそういうご指摘があったところでございますけれども、やはり地球温暖化対策に不可欠なんだということを、関係府省と連携をしてしっかり広報していく必要があるということでございます。

続きまして、地域共生のところでございます。これにつきましては、言うまでもなく立地自治体、地域が持続的に発展をしていくことというのは、原子力政策上極めて重要で、国としてもきめ細かく支援をしていくということが重要であるということでございます。立地地域向けの広聴・広報の充実ということにつきましては、国みずからが双方向の「手間をかける」対話をきめ細かく行っていくということ。

電源三法交付金のところにつきましては、まず税収自体の大幅な増加がなかなか見込めないといった中でどう工夫していくのかということにつきましては、効果が薄れている事業等の見直し、施策の重点化ということをしつかり行った上で、特に高経年化対策でありますと

かりプレース対策といったような支援要望が示されることも踏まえて、交付金のあり方については検討をしていくということでございます。

続きまして、8ページの下のあたりに書いてございます、立地地域での合意形成における課題ということでございます。5点ぐらい書かせていただいておりますけれども、国及び事業者がその都度示してきたトラブル等の再発防止策を誠実に履行して、住民の目線でしっかり説明をしていくということ。あと、国の安全規制の運営プロセス、これにつきまして積極的に自治体に情報提供をしていくと。さらに、関係者のトップ同士の直接意見交換でありますとか、4番目に書かれてございます発電所の整備などの運営の将来計画について、これについて事業者がビジョンを持って自治体等との相互理解を得るように努めるといったようなことが重要ではないかということでございます。

最後、国際的な課題への対応ということにつきましては、スリーSを確保しながら、世界の原子力発電の拡大に貢献していくべきだということで、この原子力部会の下に国際戦略小委員会というところでの議論、5つの基本的な戦略の事項ということを書かせていただいております。

お手元のA3の資料が、国際戦略検討小委員会のポイントということございまして、その右のところ5つの基本戦略ということを書かせていただいております。1番目が、サイクル産業基盤強化と国際連携ということ。2番目が、国のリーダーシップ、電力・メーカーとの連携促進ということございまして、先ほどもご説明ございましたけれども、6月18日に官民協議会、国際原子力協力協議会というものを立ち上げて、具体的な動きが始まるということでございます。さらに、積極的な原子力外交の推進でありますとか、人材、金融、制度面での環境整備。一番下の、素材・部材産業を含む技術力の強化ということにつきましては、特に補正予算でもコア技術を有する素材・部材メーカーへの技術的な技術開発の支援というところを初めているところでございます。

以上が、原子力発電推進強化策の概要でございますが、我々としてはこれは一つの出発点ということで、これから中身を具体的にどう進めていくのかということところが非常に重要だというぐあいに思っておりますので、引き続き取り組みを強化していきたいというぐあいに思っております。

以上でございます。

(近藤部会長) どうもありがとうございました。

私どもとしましては私どものレポートのドラフトがあつて、それを受けて、個別具体的な

ことに取り組んでいただいた結果がご報告の中身という認識をもちたいというか、いやもっているのです。私どものレポート、この資料3号の27ページからの提言の部分で何を言っているかということについてちょっと復習させていただくと、このことご了解いただけるかと思います。

そこでは、第1に、社会環境等の変化を踏まえた立地地域社会と共存する仕組みの見直しということで、先ほど交付金の取り扱い方等々についても具体的なことを考えていたこともありましたが、そういうことも含めて、この見直しの必要性とその重点課題としてはこういうことなのかなということを申し上げています。

2つ目が、国の行政判断の立地自治体へのより効率的、効果的、合理的な説明方策の検討ということで、ここはいろんな面がありますが、特に先ほどの強化策のご説明で言えば、国の安全規制プロセスについての自治体への情報提供という言葉で整理されていますけれども、説明の明白性についての認知ができるような説明責任の果たし方ということを強調しつつ、考えられる論点をいろいろ書いているのですが、適切に対応策をお考えいただいていると思いつつ、ただいまのご説明をお聞きしたところです。

それから3つ目が、その原子力発電に係る課題の認識を共有する仕組みの整備ということですが、これは、原子力発電を進めるに当たって主要なその関係者からの情報共有とか問題意識の共有ということが、あるいは計画の共有というか、そういう、後付けじゃなくて計画、アイデア等のレベル、段階から、利害関係者が情報共有をしていくということが大事じゃないかということで、そういうシステムが考えられないかということを提案しているところです。これについて、具体的にその動きをお考えいただいているのかどうかわかりませんが、関係機関における議論をフォローしてみますと、そういう問題意識に基づく取組の議論がはじまっている、ここにあってこれを提案として書いたのは意味があったかと思っているところがございます。

それから4番目が、電気事業者の運転管理に係る技術基盤の整備。これは申し上げるまでもないことですが、原子力発電所を運転していくための当事者の技術的基盤が何より重要ということで、そういうさまざまな観点からこれを充実していただきたいということ。それについては、その下に、これにかかわるその基盤となる科学技術的能力を維持・涵養していくべく活動をしていただきたいということを言っているところがございます。

それから5番目が、原子力発電への投資を促すための環境整備ということで、これは申し上げるまでもないことですが、長期的な観点から原子力発電の供給割合をふやしていくとす

るならば、長期的観点からの投資が適切になされる環境を整備することが必要であるところ、問題ありとすれば何が問題かの分析をして、その投資を促すことについて検討してくださいということを申し上げている。

6番目は、海外展開に関して、原子力発電を導入するところの国の基盤整備に関して、それが重要であることと、その具体的な取り組みについて希望するところを応援するような仕組みを国内に整備していただきたいということを申し上げているところでございます。これに対しては、先ほど関係協議会が設立されたということでございますので、それを新しい情報として30ページに書き込んでございます。

それから7番目が、事業者の国際展開に関する基盤整備ということで、これは6番に先駆けて、具体的なビジネスを進めていくために必要な環境整備ということも重要でしょうということで、あえて分けて書いたということでございます。

それから8番目が、次世代軽水炉等の技術開発計画の適切な立案実行について。研究開発投資、技術開発の進め方に関して特に強調したところは、やはり本当の意味で世界のマーケットで存在感を発揮していくためには、かなり周到な技術開発戦略・取り組みが整備・推進される必要があるのではないかということを強調してございます。

それから9番目が、ウラン資源を有する開発途上国への総合的な観点からの支援ということで、これは資源外交という言葉で整理されるところでございますが、単に資源欲しさからではなくて、相互裨益の観点から相手国の社会基盤整備を含めた、総合的な観点からの多面的な対応・取り組みが必要ではないかということを特に強調しています。

それから10番が、ウラン濃縮に関してです。これは濃縮事業に関してはいま非常に国際競争が激しい状況にあり、各事業者が合従連衡を様々に計画推進している。遠く地球の裏側では、ブラジル、アルゼンチン連合という極めて政治的なものもある。そういう状況の中で、我が国は孤立しており、存在理由を問われるような状況になりかねないおそれもあるので、しっかりとしたビジネスモデルを構築していただきたいということを述べています。

11番目が、六ヶ所再処理工場における業務リスク管理の徹底。このことについては先ほどご紹介がなかったんですが、今月に入りまして核燃料サイクル協議会という関係閣僚協議会において青森県知事からの要請もありましたので、直面しているトラブルに対して、内外の知見を集めて関係者が総力を挙げて取り組むことになっていくのかなと思うのですが、そうするべきという趣旨のことを強調しているところでございます。

12番目が技術基盤、核燃料サイクルに係る基盤的技術開発能力の強化ということであり

まして、こうした作業を通じて核燃料サイクルの事業の今後の展開を考えると、国として技術基盤をきちんとしていくことが必要だという認識を書いています。

それから最後、13番が、柔軟性という表現が大綱にありますけれども、不確実な未来に備えて、将来における技術の選択肢を豊かにしておくことに対して適切な配慮が必要という趣旨なんです。この観点から、引き続き、いろんなテーマが並んでおりますけれども、これらについても研究開発を適切な水準で継続していくべきだとしています。

こうした提言があって、それを受けて、いまほどご紹介をいただいた経産省等の取組案が表明されると、皆様のここでのご議論が起きたという実感がもてたのかなと思うところ、我々の不手際でこの最終回の開催が大変に遅れてしまって、本当に申し訳ありませんでした。再びお詫びを申し上げて。パブコメ対応並びに報告書案の説明を終わります。質問、ご意見、ご議論、よろしくお願いします。

はい、井川委員。

(井川委員) この直したところの23ページ。その前の文章も似たようなことになっていたので、ちょっと今ごろ何を言うんだと言われそうなんですけど、ちょっと読むと、プルサーマルという事業のリスクの大きさというのは、よく読めばよく考えればわかると思うんですけど、技術的なリスクというよりも社会的なリスクとかいろんなことを踏まえておっしゃっているんだと思うんですが、これを見ると、にわかにはそうはとれなくて、現在3電力さんが現実に燃料を持ってきて、今にもやらんとしているときに、ちょっとこれだと地元の方等に誤解を招くおそれもあるのではないかと思います。できれば一番最後のパラグラフになると思いますが、「その事業の持つリスクの大きさを十分に認識し」というのではなくて、「こういった事業にはさまざまな形のリスクがあり得るということを十分認識し」というような表現に変えたほうがいいのではないかと。つまり、社会的なもの、経済的なもの、それからその他地元のご理解等々、そういったさまざまなリスクがあると、そういうふうにはしてはいいかなということが1点。

それからもう1点は、先ほど近藤先生から何か、これはパブコメに対応するのでご意見として承ります対応をされたということなんですけど、この中に確かに原理的に、根源的に原子力が大嫌いなのもうこんなものはつぶせというご意見はあって、それはもうこうなるとちょっと宗教論争みたいなことになるので、それについてはご説明のしようがない部分もあることはあると思うんですけど、これを見ると、そのうちの半分はどうもプルサーマルのことをおっしゃっている。これはまさに今、3つの電力さんで直前に目前に迫っているという

ことを前提にお書きになっているというのはそのとおりだと思うのですが、これ逆に、このパブコメのページがこういうふうこういう回答だけだと、プロパガンダに使われる可能性があるんですね。つまり、我々が持っている危惧に対して、原子力委員会はまだ全く説明できないということに受けとめられかねないと思うんですね。

それについて言えば、今回の3号の報告書に、2ポツに、結論のさっきおっしゃった2のところにもあるとおりですので、逆に説明をする、合理的なものは説明しなきゃいかんというようなことをおっしゃっているということ踏まえると、なおかつ今大変微妙な時期だということ踏まえると、この技術的なプルサーマル等々の部分も含めてご意見を承りますが、その合理的、技術的な部分については、後ほど電力事業者なり学会なりと協力して、説明すべきところは説明する、パンフレットにするなり何なりしてやるという姿勢をまずここに出すということが1点と、現実にはそれをつくるのをやっておかないと、これ、例えばこの中に技術的によく反対される方が使っておられる不安を一方的にあおり立てるような表現ぶりが結構目立つので、それを放置しておくというのはやはりよろしくないような気がして、そこは的確に対応するという姿勢をやってみたほうがいいのではないかというのは申し上げたいと思います。

やっぱりこれ、安全性の問題であるとかいろいろ書いていますから、そこはもう従来どおりの説明の部分もまとめて、ちょっと的確に対応するというのをやっておかないと、目前になってまた地元の議会の方を含めて、議論が蒸し返しのことが起きかねないという危惧を非常に感じますということです。

(近藤部会長) ありがとうございます。

まず第1の23ページの件、その事業の持つリスクの大きさに留意せよとしているところ、リスクが大きいといっているようにみえるということかと思います。経験からして、事業を進めていく際に、あることで躓くといろいろ他のことも関連して問題にされることがあるという認識を書いたつもりですけど、肝心のそのことが伝わってこないというご指摘かと思います。直してみます。

それから、パブコメの、プルサーマルの取り扱いですね。私もプルサーマルの説明会を10年以上前からやってきましたので、このご意見を見て、私どもと席を同じくしたときはあんまりおっしゃらないで、別の集会でここにあるようなことをいって氣勢を上げていた批判派の人、もう亡くなりましたけれど彼の顔などが思い出されて、懐かしく思ってそんなにご心配するには及びませんとすぐに書こうかなと思ったのですが、原子力委員会としては、

広聴・広報、そういう声を聞いてきちんと説明しなさいというのが仕事ですから、ここは承っておいて、関係者に対応をしっかりとすることにすればよいという整理もあるということでの対応案なのですが、承りますという、ご意見を承認したことになると思われ、利用されて現場が苦しみますよと言われると、それは本意ではない。

たしか、出光委員はいまもいろいろなところで、こうした質問に対応しておられると思うのですが、こういう取り扱いには問題があるとお考えですか。

(出光委員) いや、同じようなことを言おうかなと思ったんですけど。確かに資料の1ですか、これを読んでいると、反対意見というか不安になっているという意見があって、これを読むと非常に心が痛むんですね。痛むという意味は、もう出している方がお気の毒でという気持ちで。要は危ない危ないという話しか伝わっていないということですね。一生懸命いろいろ説明も、確かに山口先生を含めて一緒にいろんなところで話もしていますし、ご説明もやったりはするんですけども、こういう方々には届かないんですね、なかなかね。危ない側の話だけが伝わってきて、真正の話はそうじゃないですよという話はいっぱいしているんだけど、どうしてもやっぱり反対される方はそのままずっと続けられますので、修正がきかないんですね。

逆に言うと、反対だけされている方のこういう、逆に言うと不安だけあおっている方に対しては非常に憤りは感じるんですが、ちょっとそこに対して原子力委員会なりこういう報告書なりでなかなかうまく対応できないというところは、本当に私としても忸怩たる思いというか、というところがあるんですが、ただどういうふうにもこう、文章を変えるだけという意味ではないんですけど、どういうふうに対処したらいいのかというのは、私自身もなかなかすぐぱっという解決策というのは思い浮かばないというところなんです。

今までどおり地道にやっていって理解してくださる方を広げていくという、それしか今のところ手立てとしては私としては思いつかないというところがあります。

もう1点、別のことで。電気事業者の方にもお願いですが、こういう時期ですので、とにかくトラブルは起こさないということを本当にお願ひしたいということと。あと、電気事業者の方だけではできない話ですので、重工メーカーの方もいるし、関連企業の方もいらっしゃいますので、そういうパートナーの方と一緒に安全を守っていくんだと、そういう意識を、今までつくっているところは維持していただいて、もしそれでは不足しているということであれば、そういうものをつくっていただくと、そういうところを大事にさせていただきたいというふうに、これは私の個人の希望として申し上げます。

以上です。

(近藤部会長) はい、それでは同じようにご苦労されておられる山名先生はどういう感じですかね。すみません。

(山名委員) 個人的な意見を申し上げますが、出光先生がおっしゃったように、この種の考えというのはいっぱいあるわけですよ。根本解決はないんですが、恐らく我々が今後とるべき姿勢は、愚直なまでに話を続けること。疲れるけれども、愚直なまでに繰り返し、やっぱり我々が持っている技術的な使命を話し続けることが基本だと思います。

では、このパブコメがその場であるかということ、委員長がおっしゃるように、このパブコメは政策評価の場ですので、少なくともこういう意見をお持ちの方に対しては、別な新しい政策を審議する場があるからそこでやろうよとか、あるいは別の何かリファレンスがあるよとか、そういう決して我々は議論を拒むものではないという姿勢を示すことはやっぱり大事だと思うんですよ。ですから、「意見として承ります」の次にもう一文あって、「承ります。さりながら、ここは政策評価の場であり、現在決めている政策大綱をきちんといいものにする上での評価をするので、この本質議論は次の政策決定の場、あるいはさまざまな意見交換の場で続けていくのがよろしいのではないですか」という、そういう答えをするしかないんじゃないかと思っています。

いずれにしても私ら原子力委員会は、基本姿勢として話し続けるという色はやはり出す必要があるんじゃないかと思っています。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

古川さん、何か。

(古川委員) 消費者団体の者としては、もっとエネルギーの自給率について突っ込んでいくべきじゃないかとすごく思うんですね。というのは、食の自給率はカロリーベースで40%ということをよく私どもも話題にするんですが、エネルギーの自給率が4%ということ、その10分の1しかないということなんですよ。

それで、私、横浜でファシリテーターをさせていただいたときも、反対派の方から丁寧なお手紙をちょうだいしました。確かにここに書いてあるように、極論と申しますか、ええっと思うこと、その資料も添えてありました。私はその方とは、じゃ、エネルギーの自給率、それを考えたときどうすればいいと思う？というようなお話をさせていただきました。

今、確かにこの15ページにあるように、地球温暖化という点からも大切ですけども、

そういう場合に、例えばこの間もNHKがエコの特集をしておりましたけれども、クリーンエネルギーに対していろいろ出てきますけれども、私どもがちょっと考えたことは、クリーンエネルギーはやっぱりバイオでも何でも不確定と申しますか、確実性が余りないんじゃないか。そうしたら、やっぱりこの原子力を考えざるを得ないんじゃないかというふうに、私は思ったんです。それで、NHKの先日、8消費者団体と意見交換会があったときも、私はNHK側も食の自給率問題だけじゃなくて、エネルギーの自給率もぜひ取り上げてほしいということをお願いしました。やっぱり、でも原子力に関しては取り上げてもらえない面が多いというのは実感として感じました。ですから、原子力のことをぜひ逃げないで、話題にNHKのほうでも取り上げてほしいというふうをお願いをさせていただきました。

(近藤部会長) 念のため、今、ご意見を伺いたかったのは、例えば、このパブコメ、資料1号の19ページの一番上のところにあるご意見、このエネルギーに関するこういうご意見に対して、この政策評価は、原子力を基幹電源にするという基本方針に基づいて、それをだれが何をするかという取り組みについて妥当性の評価をしているのですから、すれ違いになっている。そこでご意見としては承りますとも申し上げておしまいにしようという案がある。それに対して、いや、正面からこれに対して議論をせいというご意見があるのですが、その場合、それを原子力委員会が思いつきで書くわけにいかないから、政府としての見解を書く。こういう場でこういう議論をしてこういうことを決定していますと書く。それだって慇懃無礼といわれるかもしれない。等々を悩んで、提案は、パブコメはこの取り組みの評価についてのご意見をいただくということをお願いをしているので、そのスコープの外側だから、やはりこれは意見として承っておきますという表現でおしまいにしようということなのですが、どっちがいいかということなのです。

堀井先生。

(堀井委員) 信頼を構成する要件というのは、能力と誠実性という。能力については多分疑う必要はないと思うんだけど、やっぱり反対をされている方がというよりは、むしろ中間的というか、ニュートラルな方が見たときに誠実性を感じるかどうかというのが判断の基準ではないかと思います。やっぱりご意見を承りますということしか書いていないというのは、やっぱり誠実性という観点からするとマイナスなんではないかなと。ですから、政策評価という場ではあるけれども、せっかく書くことができる場を与えてくれているんだと考えて、ちゃんと書けることを書くというのがいいんじゃないかなと思いますけれども。

(近藤部会長) ありがとうございます。

井川委員、どうぞ。

(井川委員) 具体的に言わなかったなので、ちょっと誤解を招いている側面もあるので、例えばそのパブコメの中で、29ページの一番下の枠のところですけど、技術的なと先ほど申し上げたのは、例えば「プルトニウムを原子炉で燃やすことは、石油ストーブでガソリンを燃やすことにもたとえられている」とか、こういうことが書いてあるんですね。それを一般の方が見ると、例えばどう思うかということです。

先ほど、山名先生なり出光先生が、何度もいろんなところへ行ってご説明になっているけれども、そういう場に出られない方でこういうのを読んじゃうと、おっと思うわけですね。例えばこういうところに答えられていないというのは、いささかちょっとやっぱりプロパガンダに明らかにこれは使われてしまうと。したがって、例えば一番コンパクトだとすると、例えば電気事業者においてこういうことを説明しているので、例えばこのホームページを見てくださいますかとかですね。あるいは、そういう部分をちゃんと電気事業者のほうに用意しておいてもらって、この中の技術的な部分はこういうところで回答していますとやるとか、学会に振り向けて学会でやっていますとか、例えばそういうやり方がある。

その他ご意見の部分については、最終的に意見の違う部分については、これについてはまた別な議論の場もあるでしょうしという回答の仕方になるんだと思うんですが、こういった技術のプロパガンダの部分は、やはり今微妙な時期を考えると、ちょっと丁寧にやらねばいけないということを先ほど申し上げた次第なんです。

(近藤部会長) はい。おっしゃることよくわかります。しかも、わたしもいろいろな説明会に出てきましたから、こういう質問を見ると、懐かしい人にあつたよう、もう亡くなったあの批判派のあの人のことまで思い出されるのです。でも、だが待てよとなんでいまどきこんな意見なんだろうと、そういう風に悩んでしまう。 はい、山口さん。

(山口委員) 少しコメントを。私もそのパブコメに出すということは、それに対するコメントはやっぱり正面から答えるというのが基本だというふうに思います。それで、今どこまで書くかということについては、井川委員がおっしゃったとおりで、別にすべてここで答える必要はなくて、適切な場所ということでもいいと思うんですが、1点、いろいろこういうコメントが出ているということで、この場ではここは政策評価の場だからというふうに答えているわけですけども、しかし、報告書のタイトルを見ますと、エネルギー利用に関する取り組みの基本的考え方に関する評価についてということになっていますので、こういうタイトルの報告書を見れば、そうするとその根本的なことに対するコメントというのは出てきてし

かるべきだと思います。

本文を読むと、施策の評価というのが書いてあるんですけども、そういう意味から、もしこれで、この場はそういうのを議論する場ではなくて、政策大綱の議論の場だというふうに答えると、何か間違った方向指示を出されていて、右へ行け、左へ行けと言われているようにきつと感じると思うんですね。

そういう意味では、こういう政策に関して、もともとの政策の基本的な考え方を議論する場というのはこういう場があって、その政策の実施状況について議論する場はこういうものがあると、という全体像の仕組みを1枚のペーパーで説明をして、その上でというふうに解説するのがよろしいのではないかなというふうに思います。

(近藤部会長) わかりました。

それでは、今承りましたご意見を踏まえまして、この「ご意見として承ります」というのについては書き直します。堀井先生がおっしゃるように、信頼のみが原子力委員会の存在意義ですから(笑)。

はい。岸野委員

(岸野委員) いろいろ議論を伺ってしまして、やはりパブリックコメントをかけたということは、広く意見を述べてくださいということで行っているわけですから、パブコメに対してアクションを起こしてきた人たちに対して、やっぱり行動で返していかなければいけないと思います。先ほど井川さんがおっしゃられたように、プルサーマルについてはやっぱり理解が圧倒的に足りないし、不安な状況というのはあるということは、確認されているわけです。ですから、そのような不安感に対してもうちょっと適切なパンフレットをつくったり、あるいはホームページ上でもう少し専門的に解説したりとか、すでに実行されてはいると思うんですけど、それをもう一度見直して、根本的に理解を得るような形に、こちらもアクションで返していけないと思います。今、非常に重要な時期だと思われまますので。

(近藤部会長) わかりました。それぞれの関係者は、ウェブサイトでそういう説明作業を用意しておられるし、各電力会社はその属する地域社会において説明会をし、そして自治体のその行政的な判断をいただくプロセスがあるところ、それが既に終わっているところからのご意見が来ているところを見ると、原子力委員会が駆け込み寺になっている面もあるのですから、そういう認識に基づいてきちんと返すことあるべし。そういうことで、普通の官庁とは違う、原子力委員会らしさを出さなきゃならないと覚悟した次第です。でも、電事連のサイトを示して、そこを見てくださいというのはできないから、なんとか政府の説明の世界で

やらなきゃならない。

どうぞ。

(井川委員) あくまでも案として申し上げただけで。ただ、最終的には電事連、事業者が信頼されていていっていることは、この事業を進めていく上で一番大事なので、やはりある意味でこれ、プロパガンダ合戦みたいなのところもあって、言い方は悪いですけど、政治もそうですけど、同じことを繰り返す、なるべく広くの方にご理解をいただいて誤解を広めないというのは、もうこれは営々と続けていかなきゃいけない作業なので、そこは事業者において熱心にやるということはまず一つだし、それを原子力委員会なりが呼びかけて、応援する人たちを集めて応援する観点からもやってほしいと、こういう趣旨で。何も電事連のサイトだけを引用しろと言っているわけではないので。案です。いろんなサイトがあっただけいい。

(近藤部会長) ありがとうございます。

それでは、ほかのことについて。

はい、山口委員。

(山口委員) 資料3号の報告書の案の、結論のところの30ページの、(7)の国際展開に係る基盤の整備というところで、一番下の行の「国際的に優れた技術を生かす取組を」というふうに書いてありまして、それで本日ご説明いただいた参考資料2の原子力発電推進強化策の中でも、それを受けて、9ページ目ですか最後のページに、「我が国産業界に蓄積された強みを活かし」というふうに書いてあります。

それで、少し私が気になっているところは、今、いろいろな場所で、原子力の分野では日本には技術の蓄積がある、世界のトップランナーであるという表現がなされているんですけども、一方、それを維持するためにこういう活動をとという話があまりなくて、この報告書を見ても、広報のために教材をとというような話は、教育をとという話は載っているんですけども、気がついてみたら5年後10年後にその蓄積された技術があるといっていた中身が空洞化していて、現実にその専門教育とか、これは経済産業省という話ではないのかもしれないんですが、人材、原子力専門教育という観点では若干そういう面がなきにしもあらずというところもありまして、コメントは国際的に優れた技術があるんだということを書くのと同時に、「それを維持発展させていくことが大切だ」というような文言があっただけでしかるべきではないかなというふうに考えます。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

私ども、研究開発の評価の作業とパラレルに入っていてやっけて、研究開発の面で技術基盤の意義云々の話を議論していたので、多分頭の中でそっちへ振り分けてしまったのかなと思いますけれども、日本国全体としての技術基盤の話とすれば、どこの場所がいいかな。ちょっと検討させてください。どこかで必ず受けるように書きます。ありがとうございました。

ほかに。ご意見はありませんか。なお、これでエネルギー分野の取組に関する政策評価が終わりますので、この際ひとことということでご発言いただいてもよろしいかと思えますけれども。

はい、田中委員。

(田中委員) エネルギー問題、この基本的な課題に対するパブコメが非常にたくさん出てきたということは、私は非常に歓迎すべきことだと思いますし、先ほどプルサーマルに対するいわゆる普通のありふれたご意見というのもあったのかもしれませんが、やっぱり今現実におかれている、我々が直面しているエネルギー利用のところのいろんな問題がありまして、それが結局プルサーマルに反対するとか、導入をもう少し凍結すべきだとかいう、そういうことにもつながっていると思うんですね。だから、非常にある意味ではかなり傾聴すべきところもありますので、プルサーマル問題は安全問題というふうに片付けしないで、そういう意味で原子力委員会としての見識を示す必要がある、ここの委員会としての見識を示す必要があるのではないかと、そんなふうに思いました。そこを一言で言えば、パブコメは非常にいい、我々にいい材料を与えてくれているというふうに、ポジティブに受けとめたいと思います。

(近藤部会長) はい、他に。はい、松田委員。

(松田委員) 一般の人が読むときに、イメージがわくようにちょっと掘り下げていただきたいところがあります。それは結論のところ、技術基盤って一体何を言うのか。環境整備というのは具体的に何をイメージしているのかということ具体的な言葉で分かりやすくしていただきたいということです。それは考えなさいと言うのであれば、だれだれがという主語か、だれにという目的語が要るんじゃないかなと思います。せつかくの報告書が、主役が見えずに他人事になってしまう可能性があるようなまとめ方はもったいないと思いますので、念のため、申し上げます。よろしくをお願いします。

(近藤部会長) はい、それでは、伊藤委員。

(伊藤委員) ありがとうございます。皆さん、一言おっしゃったので、私も何か一言言わな

けりゃと思います。

このエネルギー利用に関する問題につきまして、私も現場で非常に長く、特に地域の皆さんとおつき合いをしながら、どうすればこの理解を得られるかと。あるいは、支えるものとしてはやはり安全をきちっとやり、どうすれば信用をいただけるかと。この問題ですずっとやってきたつもりですが、しかし、このエネルギー確保というのは単にその事業者の現場だけの話ではなくて、国がずっとサステナブルに存続していく上で非常に大事な話ということで、例えばきょうのこのエネルギー利用の中でしたプルサーマルにつきましても、原子力委員会ができた当時、昭和31年の……原子力長期計画の第1回は31年ですね。このときから日本のこのエネルギー事情を考えて、いずれ高速増殖炉のサイクルを自前で持つという高邁な理想を掲げてずっとやってきて、もう50年。さらにまだ数十年かかるんだろうと思いますが、その途上に今ある。それも、とりも直さず、やはり日本のエネルギーをしっかりと安定確保するという、こういうみんなの合意のもとでやってきている。

しかし、その原子力という、一方で取り扱いを一つ間違えたら簡単にいきませんが、幾つか間違えたとなると、その結果は非常に大きな災害にもつながるリスクもあると、こういう問題については、やはり常に国民と理解のために対話をしつつ、それから、取り組む側はそのことに極めて謙虚に取り組んで進んでいかなきゃいけないということだろうと思います。

そして、きょうこの取り組みの強化策、推進強化策というこれを見せていただきましたが、先日も定例会で、原子力委員会のこのご説明をいただいたときに、私は申し上げたんですが、こういう非常に長い時間軸の中でやっているということをやっていますと、やはりここに掲げられている問題も常にずっと昔からある問題と、それから新たな環境変化、あるいは自分の変化、自分たちの技術開発の状況の変化とか、あるいは世界環境、原子力についていえば、世界環境の変化というのは切っても切れない関係にあるわけですが、そういう国際情勢の変化と、そういうものを常に取り入れながら、常に現実とそれからあるべき姿とのギャップ、あるいは遠く掲げた目標に進んでいくその道筋のギャップというのを、適切に見極めながらやっていくことが極めて大事ということで、ここに取り上げられている問題も、そういうふうなずっと問題であるけれども、いまだに存在している問題。それから新たな問題と。ここはよく切りわけて考えなきゃいけないし、ずっと存在し続けている問題、例えば国民理解にとってもそうだと思うんですが、これにつきましてもずっと理解を継続しつつ、なお今でも問題が残っていると。

これは相手が悪いと言ってしまうえそれまでですが、やはりこちら側も推進する側も、あ

るいは双方で、取り組みを考えなきゃいけない問題かもしれないということで、常に新たな目でこれまでやってきた問題の取り組みについては、新たな目でそのギャップのありかを確認するとともに、何ゆえにそのギャップが解消できないのかということを中心に問い続けながら、常に自分を変えていく、あるいは相手にも変わってもらおうという、双方向の努力をし続けることが、この50年前に掲げた日本のエネルギー安定確保のための目標を達成するための道であると思いますし、それをしっかりやらないと、やはりその目標を達成できない。

私が一番おそれますのは、一つ道を間違えて、これはいろんな将来に対して選択肢があると思うんですが、ある分岐点で一つ道を間違えて変な選択肢のほうに入ってしまうと、なかなか正しい道に戻るといのが大変になってしまうと、そういうことになると大変なことになる。例えばこれは国民理解がそうだと思うんですが、例えばドイツとかヨーロッパで、一遍原子力が脱原子力と言ってしまったということで、元に戻るのに非常に時間がかかったというようなことを考えますと、やっぱり常にそういう大きな目標に対して、常に足元を見つめ直しながら進んでいくことが非常に大事ということで、今回のこの政策評価でのこの部会での議論も、そういう意味で、そういう観点での議論もすべてなされたと思いますし、しかし、これで満足することなく、これからもそれを続けていくことが非常に大事かなというものが今回、私も参加させていただいた印象でございます。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

今、伊藤先生がおっしゃられたことは、この結論の最初のところの仕組みの見直しということで、これは常にチェック・アンド・レビューをせよということを書いて書いているんですが、見直しという表現はそれにぴたっと合ったのではないかなと思いますけど、我々としてもトップに取り上げてはいるわけですけども、大事なことだと思っております。

山名委員。

(山名委員) ちょっと遅ればせながら。パブリックコメントの52ページに、真ん中のコラム、2-5というところですが、何をこの方は言っているかという、「評価の項目において、現状認識や提言は述べられているが、政策評価部会がどのような評価をしたのかについての記述がわかりにくい箇所がある」と書いてありまして、対応案としては、ご意見のような考えでまとめておりますが、今後もわかりやすい報告書にしていくとこう書いてあります。だから、要はこの報告書についてはもうこれはちゃんとやっているよと、こう言っているわけですね。ほかの部会等では頑張っていきますよと、こう書いてある。確かにこの指摘を見

てなるほどと思ってね。

例えば、報告書（案）の23ページに、さっきのプルサーマルのところの（4）の評価と
いうのがあるんですけど、この評価では、プルサーマルの実施に向けた取組については云々、
一部事業者においてどうのこうので、計画を進めることができない状態が続いていますと。
次に架空の話になるんですが。恐らくここは、ストレートフォワードに言えば、そういう
社会的な混乱等もあって、当初予定した平成10年、18基については遅れが生じていると。
それが現状認識ですよ。さりとて、7つぐらいの炉では2010年以内に、MOXローデ
ィングを開始できる見通しにまで至っているという、着実な進展もあるというのが我々の評
価で、つまりそういう努力に引き続いて今後もきちんとやっていこうというのは、さっき電
事連から出てきた計画変更にも書かれているわけでもあります。ですから、まさにこれご指
摘のように、その評価がここ抜けているんだなど。おっしゃるとおりだと思いますね。

だから、そういう意味では、この第1段落の次に少し我々の現状の認識。努力しているけ
れども、多少遅れがあるけれども、これは着実にやっていくべき政策であると我々は思うと
いうことを、ここに書いておけば、このコメントは出なかったのかなというような気がいた
しましたね。そういう意味で、この52ページのコメントは何を評価したのだという指摘に
対しては、少しプルサーマルだけじゃなくて、ほかのところでも明確に述べているかどうか
を、もう少し見ておいたほうがいいかなと思いつつ見ておるんですが、ちょっと時間がな
くて、全部見れておりませんが。

ちょっとこういう印象を持ちましたけれども、いかがでしょうか。

（近藤部会長） プルサーマルのところですね。ここは、評価は計画を進めることができない
状態が続いていますということですよ。それファクトですよ。それで、そこについては
なぜかと考えるに、やはりさまざまな新しい取り組みに関するさまざまなそのリスク管理と
いうかな、そういうことが十分だったのかと。ですから、十分なリスクの大きさというか、
先ほどの井川委員のコメントを踏まえて多様なリスクの存在を認識してやってちょうだいよ
というまとめにしているんですけどもね。ご指摘のところのコメントは、評価だけをちゃん
とまとめて整理してあると便利だよと書いてあるというふうに読んだんですけども、その形
はとっていない。こうした思いを込めた評価ですからね。ご意見、もう一度考えてみますけ
ども。スタイルとしてどうするかという問題が半分あるように思うんですけどね。

（山名委員） スタイルとしては余りこだわる気は私ないですよ。ただ、例えばこのプルサ
ーマルの例ですが、私の認識では、ある意味でプルサーマルというのは、十分に国民の理解

を得られてきているんですよ、徐々に、徐々に。五つ六つの地方自治体できちんと理解が得られてきている。その理解に至るまで、先ほど議論がありましたように、何かとその従来の不祥事等も引きずりながら、何かと国民との相互理解のところで摩擦抵抗があったというのもファクトなんですよ。さりとて、説明を繰り返しながら徐々に理解は得られてきていると。

このリサイクルをするという政策は、やっぱり我が国にとって大事だという政策大綱で判断したことは、寸分も変わっていないわけですね。ですから、そういうふうに政策的に大事だという理解はもちろん継続しているし、一部社会的に混乱によって多少遅れているけれども、それでも着実に国民の理解を得ながら進めていくことは大事であると考えているという、我々というか、私が考えているようなことのメッセージがここにはないために、さっきのたくさんの意見がまた出てきているのかもしれない。

だからやはり我々は、そういうふうにまさに私たちはこう評価しているということが、もう少し表現されたほうがいいなということでありまして、スタイルにこだわるつもりはありません。あくまで私たちのその認識ですね、認識がもう少し見える書き方もあってしかるべきかと、そんな気がいたしました。

(近藤部会長) 確かにここは、今おっしゃった前段の部分は当然でしょうということで、集約されている文章であることは確かですね。そういうご指摘とすればよくわかります。はい、ちょっと検討させていただきます。

それでは、ほかにももしご発言がなければ、きょう、いただきましたご意見を踏まえまして、報告書につきましては、表現について、当たり前と思って前提にしていることなど、表現していない部分に誤解があってはいけないので、表にちゃんと出していくものは出すというような意味で見直して、整理整頓をすることにさせていただきます。

それから、パブコメの取り扱いにつきましては、ご意見いただきましたところを踏まえて、私どもが前提として考えているところがきちんと伝わるような工夫をする。事実関係について出典を明らかにするということも含めて。

そうした事務局作業の仕上げについてはご一任いただければと思いますけれども、勿論作業の結果については、公表前に皆様に何らかの方法でお伝えすることにいたします。

そういうことで、エネルギー分野の政策評価はこれで終わりということにさせていただきます。原子力委員会といたしましては、幾つか残っているというか、放射線利用のような分野をどうするかということと、それから国際問題、これについては、最近……もう既に経

産省でこれだけの具体的なアクティビティについてお決めいただけていたかというところもあるので、原子力委員会としてはどういうことをしたいのかというご心配をいただいておりますが、国際部会でやや哲学的なことにするのかとったりしているところですが、基本はそうした取り組みの基本的考え方のあり方について議論をするということとっております。ということで、政策評価部会としても、ここで終わりにします。

大変長い期間にわたり、ご議論をいただきまして、大変ありがたく思っている次第でございます。お礼を申し上げて、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

では、この会、これにて散会いたします。

(事務局) すみません。この報告書を若干、きょうのご意見を踏まえまして修正をさせていただいた後、皆様方にはご確認をいただいて、その後、原子力委員会の定例会のほうに報告をすることにしております。そこで原子力委員会としての見解を決定するというような手続を踏むと思います。そこはスケジュールも含めて、また追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。